

マイナンバーカードを利用した証明書の「コンビニ交付サービス」が始まります！



日の出町では、令和5年2月1日から、マイナンバーカード（個人番号カード）を利用した証明書の「コンビニ交付サービス」を開始します。

■利用方法

マイナンバーカード（利用者証明用電子証明書の搭載されたもの）をコンビニエンスストアに設置されているキオスク端末（マルチコピー機）にセットし、画面の指示に従って、カード取得時に設定した4桁の暗証番号を入力することで、証明書を取得することができます。

※住民基本台帳カードや通知カードで「コンビニ交付サービス」は利用できません。

■利用時間

午前6時30分～午後11時（店舗営業時間内のみ）※年末年始とシステム休止日を除く

■利用できる店舗

全国のキオスク端末（マルチコピー機）が設置されている「証明書コンビニ交付サービス参加事業者」の店舗（セブンイレブン、ファミリーマート、ローソン、イオンなど）。

■コンビニで取得できる証明書と交付手数料

■利用上の注意

- ・証明書が出力されるまでに数分かかります。故障ではありませんので、その場を離れないようお願いいたします。
- ・誤って取得した証明書の返品・交換や手数料の返金はできません。
- ・暗証番号を連続して3回間違えると、ロックされ使用できなくなります。その場合は役場窓口で暗証番号の再設定が必要です。
- ・カード交付当日は、サービスを利用できません。翌日以降にご利用ください。
- ・手数料の免除規定に該当する人は、役場窓口での発行が対象となります（免除規定に該当する人でも、コンビニ交付の場合は手数料がかかります）。
- ・印鑑登録証明書を役場窓口で取得される場合は、今までどおり印鑑登録証が必要です。（マイナンバーカードのみでは取得できません。）



| 対象となる証明書 | 手数料 | (○) 取得できる証明書 / (×) 取得できない証明書 |
|--------------------------------------|----------------------|--|
| 住民票の写し | 200円 | ○ ご本人及び同一の世帯に属する方の住民票の写し × 住民票の写しの除票（転出・死亡等） × 転出予定者の住民票の写し × 住民票コード、マイナンバー、住所・氏名変更の異動履歴が記載された住民票の写し |
| 印鑑登録証明書 | 200円 | ○ 日の出町で印鑑登録をしているご本人の印鑑登録証明書 × 転出済みもしくは転出手続済みの方の印鑑登録証明書 |
| 課税(非課税)証明書 | 200円 | ○ ご本人の最新年度の町・都民税の課税（非課税）証明書 × 当該年度に日の出町に申告等がされていない方の課税（非課税）証明書 × 転出済みもしくは転出手続済みの方の課税（非課税）証明書 |
| 所得証明書 | 200円 | ○ ご本人の最新年度（前年分）の所得証明書 × 当該年度に日の出町に申告等がされていない方の所得証明書 × 転出済みもしくは転出手続済みの方の所得証明書 |
| 戸籍の全部事項証明書 戸籍の個人事項証明書 戸籍の附票の写し | 450円 450円 200円 | ○ 本籍地が日の出町である方の全部（個人）事項証明書及び附票の写し × 戸籍記載の全員が除籍となっている全部（個人）事項証明書及び附票の写し × 除籍者のみ記載されている個人事項証明書及び附票の写し本籍地交付サービス ※ 住所が日の出町以外の方は、マルチコピー機またはインターネット（ICカードリーダを接続したパソコンが必要）で事前の登録手続きが必要です。（登録には1週間程度かかります。） |

問 町民課 窓口サービス係 ☎ 042(588)4108 (直通)